

令和 7 年 1 月市議会定例会追加議案件名

- 議案第 139 号 白河市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
議案第 140 号 白河市議會議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第 141 号 白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
議案第 142 号 白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第 143 号 白河市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第 144 号 令和 7 年度白河市一般会計補正予算（第 5 号）
議案第 145 号 令和 7 年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 146 号 令和 7 年度白河市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 147 号 令和 7 年度白河市水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 148 号 令和 7 年度白河市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

令和7年12月市議会定例会追加議案要旨

- 議案第139号 白河市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
福島県人事委員会勧告に準じ、特定任期付職員の給与の改定など、所要の改正をしようとするものであります。
- 議案第140号 白河市議會議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第141号 白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
上2議案については、福島県の給与改定に準じ、期末手当の支給月数を変更するため、所要の改正をしようとするものであります。
- 議案第142号 白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
福島県人事委員会勧告等に準じ、一般職員の給与の改定など、所要の改正をしようとするものであります。
- 議案第143号 白河市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
福島県人事委員会勧告に準じ、会計年度任用職員の給与について改定するため、所要の改正をしようとするものであります。
- 議案第144号 令和7年度白河市一般会計補正予算（第5号）
(1) 歳入歳出予算の補正
歳入歳出補正総額は295,562千円増額となり、歳入歳出予算総額は36,914,463千円となりました。
款別補正の内訳は、次のとおりであります。
歳入については、国庫支出金161,915千円、県支出金70千円、繰入金133,577千円をそれぞれ増額補正するものであります。
歳出については、議会費1,886千円、総務費35,759千円、民生費182,666千円、衛生費7,594千円、農林水産業費7,839千円、商工費4,318千円、土木費13,843千円、教育費41,657千円をそれぞれ増額補正するものであります。
歳出補正は、次のとおりであります。
物価高対応子育て応援事業 161,633千円
議案第145号 令和7年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出補正総額は2,372千円増額となり、歳入歳出予算総額は5,648,549千円となりました。
款別補正の歳入については、県支出金359千円、繰入金2,013千円をそれぞれ増額補正するものであります。
歳出については、総務費2,013千円、保健事業費359千円をそれぞれ増額補正するものであります。
- 議案第146号 令和7年度白河市介護保険特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出補正総額は2,466千円増額となり、歳入歳出予算総額は

6, 364, 772千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金222千円、県支出金111千円、繰入金2, 133千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、総務費1, 889千円、地域支援事業費577千円をそれぞれ増額補正するものであります。

議案第147号 令和7年度白河市水道事業会計補正予算（第2号）

(1) 業務の予定量の補正

改良費を839, 060千円に改めるものであります。

(2) 収益的収入の補正

営業外収益125千円を増額補正し、その総額として水道事業収益1, 264, 402千円を予定するものであります。

(3) 収益的支出の補正

営業費用2, 384千円を増額補正し、その総額として水道事業費用1, 230, 296千円を予定するものであります。

(4) 資本的支出の補正

建設改良費1, 033千円を増額補正し、その総額として資本的支出1, 254, 834千円を予定するものであります。

(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を134, 425千円に改めるものであります。

(6) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた下水道事業会計からの補助金を5, 550千円に改めるものであります。

議案第148号 令和7年度白河市下水道事業会計補正予算（第3号）

(1) 収益的収入の補正

営業外収益1, 324千円を増額補正し、その総額として下水道事業収益2, 445, 740千円を予定するものであります。

(2) 収益的支出の補正

営業費用1, 324千円を増額補正し、その総額として下水道事業費用2, 445, 740千円を予定するものであります。

(3) 資本的収入の補正

他会計補助金1, 009千円を増額補正し、その総額として資本的収入947, 580千円を予定するものであります。

(4) 資本的支出の補正

建設改良費1, 009千円を増額補正し、その総額として資本的支出1, 381, 083千円を予定するものであります。

(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を99, 879千円に改めるものであります。

(6) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金を939, 108千円に改めるものであります。